

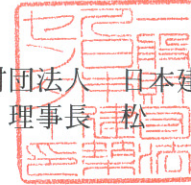


BCJ 評定-LV0005-01

評 定 書

アイディールブレーン株式会社
代表取締役 佐藤 孝典 様

一般財団法人 日本建築センター
理事長 松野 仁



平成 25 年 3 月 28 日付けで、評定申込みのあった下記の件について、当財団低層系免震制振構造評定委員会（委員長：曾田五月也）において慎重審議の結果、平成 25 年 8 月 6 日付け評定報告書（評定番号：BCJ 評定-LV0005-01）のとおり、本評定は申込みの範囲において妥当なものであると評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より平成 30 年 8 月 5 日までとします。

平成 25 年 8 月 6 日

記

1. 件 名
減衰補助部材「木造軸組構法の住宅に付加する制震テープ」

2. 評定事項

本件は、建築基準法（以下「法」という。）第 20 条第四号に規定される 2 階建て以下の木造軸組構法住宅の面材耐力壁に減衰補助部材を付加したもので、当該減衰補助部材が 2 階建て以下の木造軸組構法住宅の耐震性能に及ぼす影響について、支障がないことを確認する評定の申込がなされたものである。その際、減衰補助部材を除く建築物は、建築基準法施行令（以下「令」という。）第 46 条第 4 項の壁量の規定を適用するものであり、建築基準法に定める構造性能を満足することを条件としている。

減衰補助部材が建築物の耐震性能に及ぼす影響については、時刻歴応答解析によって確認を行っている。

